

川西保健衛生施設組合下水道事業 経営戦略

平成 29 年 2 月

目次

第 1 部 経営戦略の策定にあたって	2
1. 川西保健衛生施設組合下水道事業の役割.....	2
2. 経営戦略策定の意義	2
3. 計画の期間	2
4. 川西保健衛生施設組合下水道事業の概要.....	3
5. 下水道使用料の概要・考え方	5
6. 組織	6
第 2 部 現状分析	7
1. 茂田井地区の処理区域内人口推移.....	7
2. 特定環境保全公共下水道の整備状況	8
3. 特定環境保全公共下水道の処理区域内人口密度.....	9
4. 経営分析.....	9
① 収益的収支の分析.....	9
② 茂田井特定環境保全公共下水道事業の使用料収入、汚水処理費、経費回収率	10
③ 平成 27 年度 収益的収支(総収益及び総費用)の内訳(茂田井特定環境保全公 共下水道事業)	11
④ 平成 27 年度 収益的収支(総収益及び総費用)の内訳(広域汚泥処理事業)	13
⑤ 施設利用率.....	15
⑥ 老朽化の状況	16
第 3 部 収支計画	17
1. 下水道事業の課題	17
2. 経営の基本方針	17
3. 収支計画(投資・財政計画)の前提条件	18
4. 今後の取組事項.....	20
5. 収支計画(投資・財政計画)の策定結果	22
6. 経営戦略の事後検証、更新等	31
(参考資料) 経営戦略指標の説明.....	32

第1部 経営戦略の策定にあたって

1. 川西保健衛生施設組合下水道事業の役割

下水道は、環境衛生の向上や都市の健全な発達に寄与し、あわせて公共用水域の水質保全に資するため、欠かすことのできない公共性、公益性の高い重要な都市基盤施設です。下水道の主な役割としては、大きく①汚水の排除（生活環境の改善）、②公共用水域の水質保全（水質汚濁の防止による自然環境の保全）、③雨水の排除（浸水被害の防止）があります。

川西保健衛生施設組合では、佐久市と立科町にまたがる茂田井地区において特定環境保全公共下水道事業（公共下水道のうち、主として市街化区域以外で設置される下水道）を運営するとともに、構成市町（佐久市、東御市、立科町）において発生する下水汚泥について広域的に集約処理を行う広域汚泥処理事業を担っています。茂田井地区特定環境保全公共下水道事業は平成7年度より、広域汚泥処理事業は平成11年度より供用が開始され現在に至っており、構成市町における上記役割を果たすことに大きく貢献しています。

2. 経営戦略策定の意義

公営企業については、総務省より「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成26年8月29日付総務省自治財政局公営企業三課室長通知）において、将来にわたって安定的に事業を継続していくための、中長期的な基本計画である「経営戦略」の策定が地方公共団体に要請されているところです。

川西保健衛生施設組合下水道事業においては、供用開始以来20年が過ぎ、今後施設の老朽化に伴う大規模な更新投資や人口減少に伴う下水道使用料収入の低下等、厳しい経営環境となることが見込まれますが、このような厳しい環境下においても計画的かつ健全な運営を継続するため、今回経営戦略を策定するものです。

川西保健衛生施設組合では、今後10年にわたり、下水道使用料収入の予測値や必要となる投資・財源の試算結果等を織り込んだ上で、実効性のある経営戦略を策定し、一層の経営基盤の強化等を図っていくことを目的としています。

3. 計画の期間

経営戦略で求められている計画期間は10年以上を基本としていることから、平成29年度から平成38年度までの10年間とします。

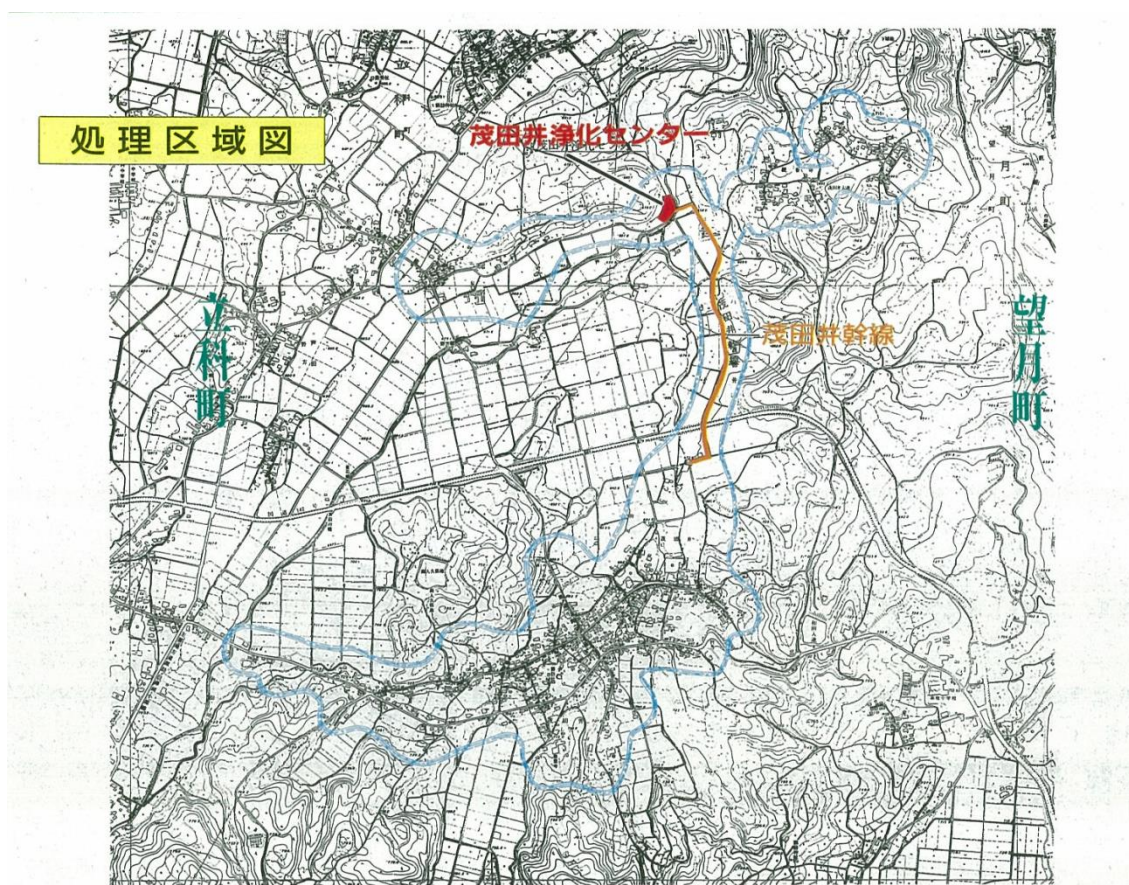
ただし、事業の進捗や環境の変化等に応じて、著しく現状とかい離する場合には、随時見直していくものとします。

4. 川西保健衛生施設組合下水道事業の概要

川西保健衛生施設組合下水道事業では、下記茂田井地区を対象とした特定環境保全公共下水道事業、及び構成市町において発生する下水汚泥の集約処理を行う広域汚泥処理事業を行っています。

① 茂田井特定環境保全公共下水道事業

茂田井特定環境保全公共下水道事業は、佐久市（旧望月町）と立科町の2市町にまたがる茂田井地区を中心とした地域の生活排水処理を目的とした事業になります。川西保健衛生施設組合が事業主体となり、平成3年度に事業に着手し、平成7年度末より茂田井浄化センターの供用を開始しています。

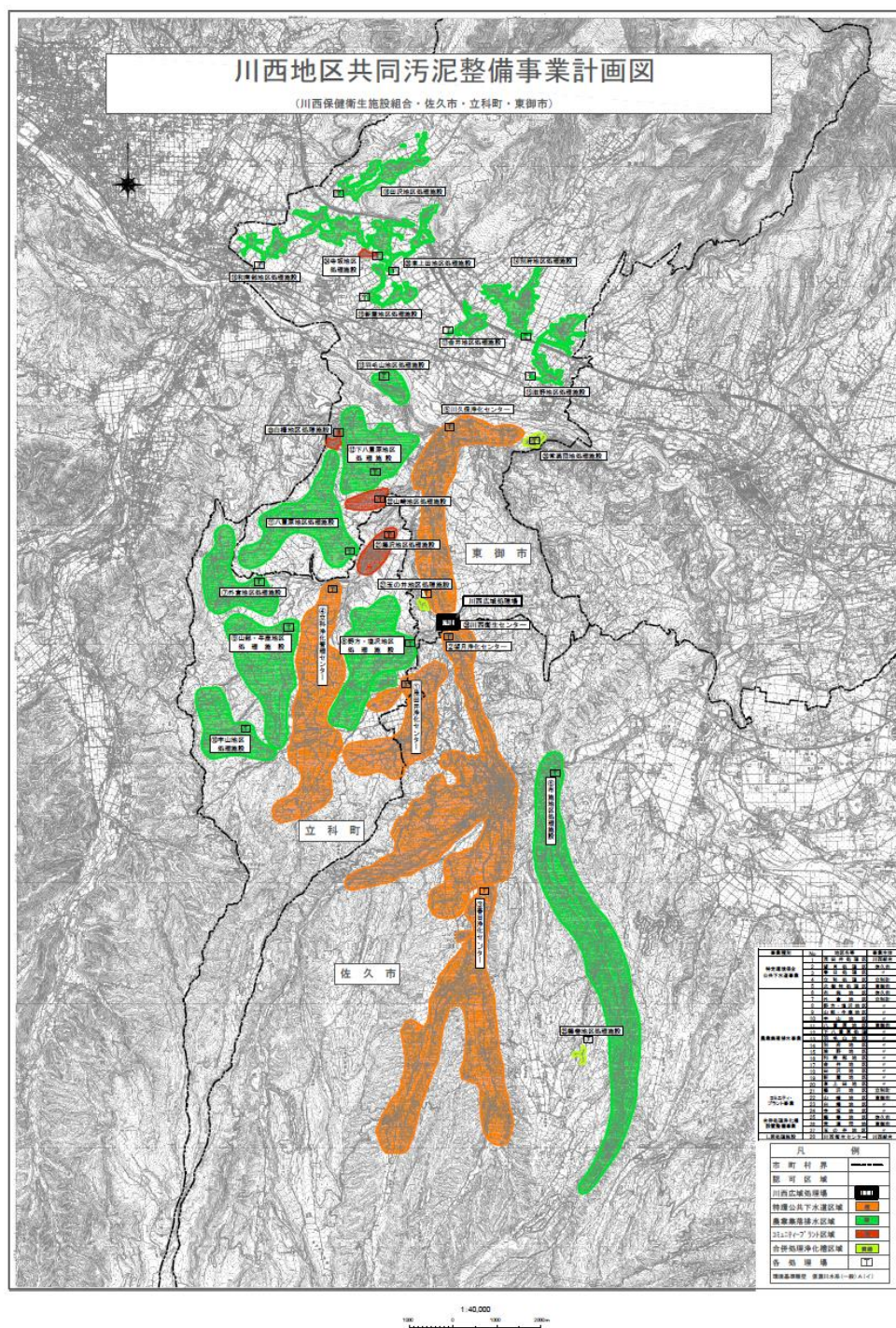


（出典）茂田井特定環境保全公共下水道事業概要

② 広域汚泥処理事業

本事業は、佐久市（旧望月町）、東御市（旧北御牧村）並びに立科町の管内で発生する下水道汚泥、浄化槽汚泥の広域汚泥処理を行う事業であり、平成7年度に事業着手し、平成13年度より処理を開始しています。平成29年度からは東御市旧東部町区域の汚泥の受入れも行います。

広域汚泥処理場である川西広域処理場については、川西衛生センター（し尿処理施設）の敷地内に設置し、汚泥脱水及び脱離液処理施設、汚泥炭化施設を建設しました。また、各下水処理場から川西広域処理場までの汚泥輸送方式は、バキューム車による輸送方式を採用しています。



(出典) 広域汚泥処理事業計画説明書

(施設の状況)

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成 8 年度供用開始 (供用開始後年数 21 年)	法適(全部適用・ 一部適用)非適 の区分	非適
処理区域内人口密度	3,271.43 人/k m ²	流域下水道等へ の接続の有無	単独・流域下水道併用 または単独・他事業接続 併用
処理区数	特定環境保全公共下水道事業(1 処理区) 広域汚泥処理事業(28 処理区)		
処理場数	2 施設		
広域化・共同化・最適 化実施状況 ^{*1}	広域化について実施済み(茂田井特定環境保全公共下水道事業、広域汚泥処 理事業)		

- *1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを
含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同
して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的
条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)
を指す。

5. 下水道使用料の概要・考え方

茂田井地区の下水道料金の徴収方法及び使用料単価等については、立科町下水道条例に
おいて定められており、具体的には以下のとおりとなっています。

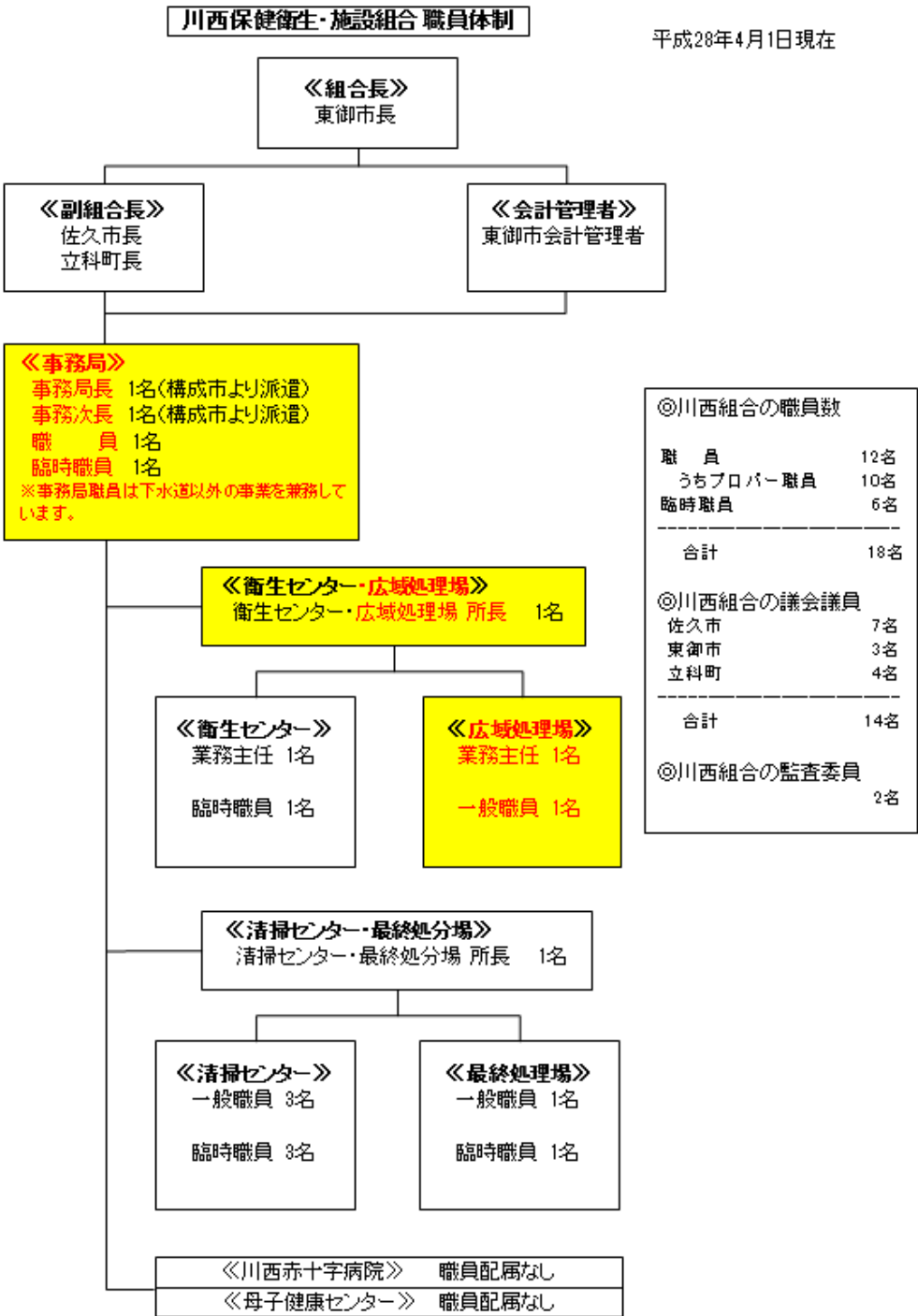
- (1) 排水施設の使用量は、水道水の使用量により隔月毎に算定されます。
- (2) 水道水以外の水を使用している場合は、使用者の皆様の態様を勘案して町長が認定
して使用料金を算定します。
- (3) 月の中途において、排水施設の使用を開始又は廃止した場合は均等割の額の徴収と
なります。
- (4) 排水施設の使用を休止した場合、その期間は均等割の額の徴収となります。

区 分	単 価	金 額
均等割	一戸又は一口につき	1, 500円
汚水量割	1m ³ につき	120円

※使用料金は、この表により算出した額に 100 分の 108 を乗じて得た額となります。
但し 10 円未満の端数は切り捨てとなります。

6. 組織

川西保健衛生施設組合の組織体制は下記のとおりとなっており、このうち赤く記載した担当者が下水道事業に所属しています。

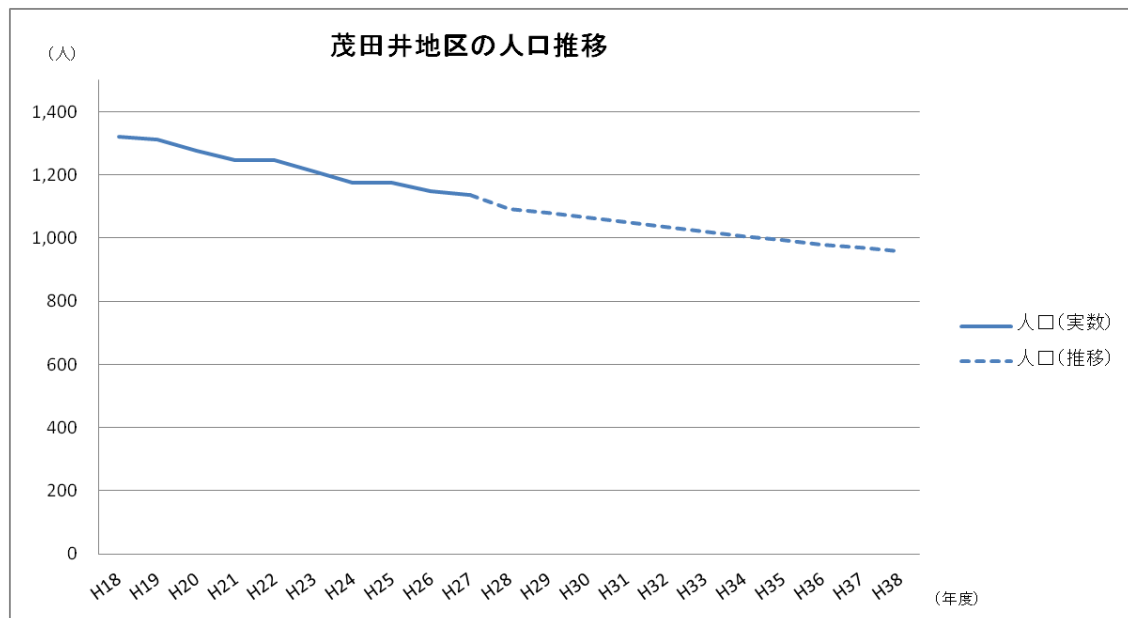


第 2 部 現状分析

1. 茂田井地区の処理区域内人口推移

過去 10 年間の茂田井特定環境保全公共下水道の処理区域内人口推移は、減少し続けています。2016（平成 28）年以降については、①実績値からのトレンド予測、②関連市町からのヒアリング値、③関連計画等による推計、④国立社会保障・人口問題研究所による推計による行政人口減少率を加味して推計を行いました。

その結果、平成 35 年には 1,000 人を割り込み、平成 38 年には 958 人まで減少するものと予想されます。



(出典) 茂田井特定環境保全公共下水道事業計画資料(茂田井地区人口推計)

過去実績

(単位：人)

H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
1,322	1,311	1,276	1,247	1,246	1,212	1,175	1,175	1,150	1,138	1,093

将来推計

(単位：人)

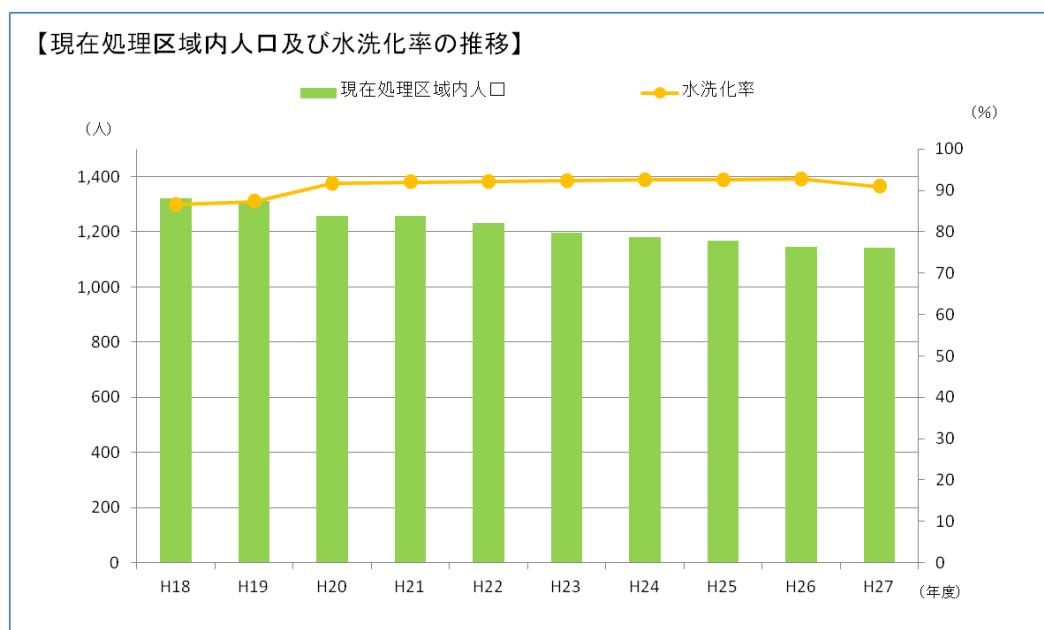
H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
1,079	1,065	1,050	1,036	1,022	1,007	993	980	969	958

2. 特定環境保全公共下水道の整備状況

現在処理区域内人口は、行政人口の減少に伴い年々減少しており、平成 18 年時点で約 1,300 人だった現在処理区域内人口は平成 27 年時点で約 1,100 人になっています。

現在処理区域内人口のうち現在水洗便所設置済人口の割合を示す水洗化率は、平成 20 年度に増加し 91%を超え、その後横ばい状態が続き 91～92%を推移しています。

特定環境保全公共下水道の整備地区である茂田井地区の水洗化率は、処理区域内人口、有収水量密度、供用開始後年数が類似団体（処理区域内人口、有収水量密度、供用開始後年数が類似する団体）の平均値を上回っています。今後については、管理委託先である立科町と連携し、未加入世帯への働きかけにより更なる水洗化率向上に努める方針です。



	単位	H26年度	H27年度	H26年度 類似団体(注)
現在処理区域内人口	(人)	1,145	1,142	—
水洗化率	(%)	92.8	91.0	82.4
行政区域内人口(参考)	(人)	138,160	137,898	—
普及率(参考)	(%)	0.8	0.8	—

(注) 処理区域内人口、有収水量密度、供用開始後年数が類似の団体

(出典) 経営比較分析表、決算統計

※普及率は、行政区域内人口に対する現在処理区域内人口の割合を示しています。行政人口は、川西保健衛生施設組合の構成市である、立科町、佐久市、東御市の行政人口に対する茂田井地区現在処理区域内の人口割合を示しています。

3. 特定環境保全公共下水道の処理区域内人口密度

処理区域内人口密度は、処理区域面積に対する現在処理区域内人口の割合を表しています。現在処理区域内人口の増減により、処理区域内人口密度が変動します。

現在処理区域内人口は緩やかな減少傾向にあり、それに伴い人口密度も緩やかな減少傾向ではありますが、ほぼ横ばいの状況が続いています。処理区域内人口、有収水量密度、供用開始後年数が類似である団体の平均処理区域内人口密度を上回っています。

	単位	H26年度	H27年度	H26年度 類似団体(注)
現在処理区域内人口	(人)	1,145	1,142	—
処理区域内面積	(ha)	35.0	35.0	—
処理区域内人口密度	(人/ha)	32.7	32.6	18.0

(注) 処理区域内人口、有収水量密度、供用開始後年数が類似の団体

(出典) 決算統計

4. 経営分析

① 収益的収支の分析

収益的収支比率は、総費用と地方債償還金の合計に対する総収益の割合を示します。料金収入や一般会計からの繰入金等の総収益で、支払利息や委託料等の総費用に地方債償還金を加えた支出をどの程度賄えているかを表しています。

過去3年間ににおける総収益は、2億3,000万円から2億6,000万円の間を推移しています。総費用及び地方債償還金合計は、2億3,000万円から2億6,000万円の間で推移しており、総費用及び地方債償還金の支出合計が総収益とほぼ同額のため、100%に近い比率となっています。

なお、本組合下水道事業は大きく茂田井特定環境保全公共下水道事業と広域汚泥処理事業に区分経理されているため、下水道事業全体のほか、事業区分別の収支状況についても分析を行います。

(単位: %)

	H25年度	H26年度	H27年度
収益的収支比率	99.0	99.6	100.2

(出典) 経営比較分析表、決算統計

(単位:千円)

	H25年度	H26年度	H27年度
総収益	236,896	250,386	266,444
総費用及び地方債償還金	239,252	251,357	265,886
総費用	149,093	158,533	170,898
地方債償還金	90,159	92,824	94,988

(出典)決算統計

② 茂田井特定環境保全公共下水道事業の使用料収入、汚水処理費、経費回収率

茂田井特定環境保全公共下水道事業は、佐久市（旧望月町）と立科町にまたがる茂田井地区を中心とした地域の生活排水処理を目的とした事業になります。

茂田井特定環境保全公共下水道事業の経費回収率は、汚水処理費に対する使用料収入の割合を示し、汚水処理に係る費用がどの程度使用料収入で賄えているかを表しています。

汚水処理費は、汚水処理事業にかかる費用を表します。汚水処理費用が使用料収入を大きく上回っており、経費回収率は12%から15%となっています。使用料収入では賄いきれない費用については、構成市からの分担金により賄っています。

	単位	H25年度	H26年度	H27年度
使用料収入	(千円)	17,649	17,836	17,693
汚水処理費	(千円)	112,924	125,029	140,147
経費回収率	(%)	15.6	14.3	12.6

(注)処理区域内人口、密度、供用開始後年数が類似の団体

(出典)決算統計

	単位	H25年度	H26年度	H27年度
使用料単価	(円)	217	227	229
汚水処理単価	(円)	1,390	1,591	1,813

(出典)決算統計

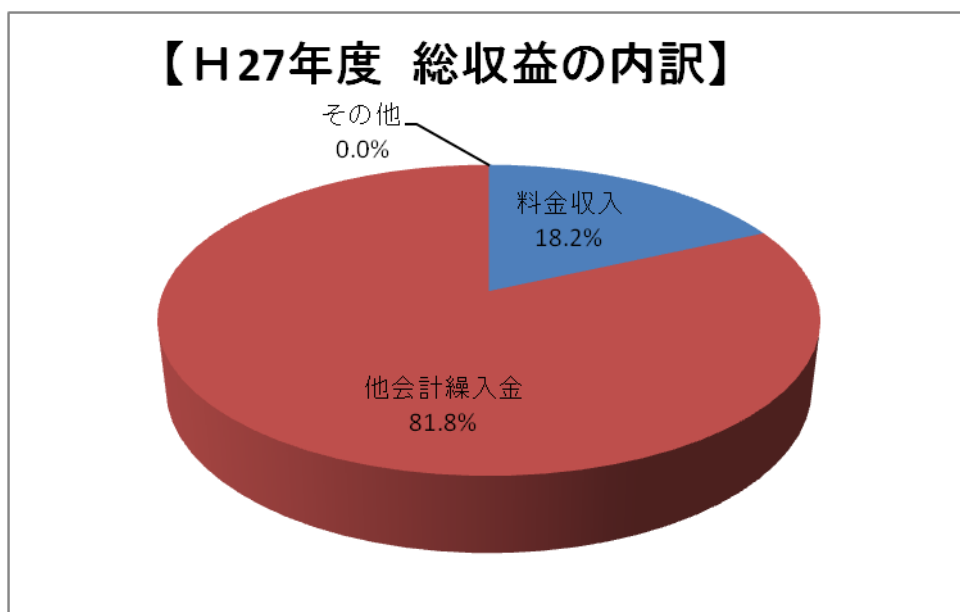
③ 平成 27 年度 収益的収支(総収益及び総費用)の内訳(茂田井特定環境保全公共下水道事業)

茂田井特定環境保全公共下水道事業の平成 27 年度収益的収支(総収益及び総費用)の内訳は以下のとおりです。

(収入)

平成 27 年度の総収益の内訳は、料金収入 18.2%、他会計繰入金 81.8%となっています。他会計繰入金は、構成市からの分担金収入です。

なお、料金収入はすべて茂田井特定環境保全公共下水道事業の経理区分となっています。



(単位: 千円)

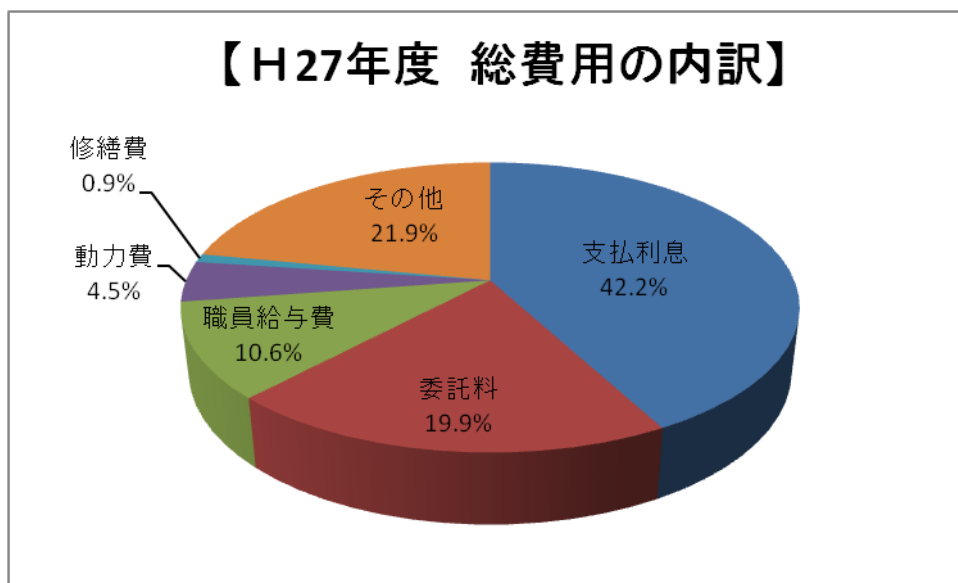
	H25年度	H26年度	H27年度
総収益(収益的収入)	99,793	98,822	97,352
営業収益	17,651	17,839	17,696
料金収入	17,649	17,836	17,693
その他	2	3	3
営業外収益	82,142	80,983	79,656
他会計繰入金	82,142	80,983	79,656

(出典)決算統計

(支出)

平成27年度の総費用の主な内訳は、支払利息 42.2%、委託料 19.9%、職員給与費 10.6%、動力費 4.5%、修繕費 0.9%、その他 21.9%となっています。

なお、茂田井特定環境保全公共下水道事業の管理運営については立科町に委託しており、委託料には当該金額が含まれます。



(単位: 千円)

	H25年度	H26年度	H27年度
総費用(収益的支出)	51,339	49,278	47,250
営業費用	27,678	27,452	27,333
職員給与費	5,550	5,550	5,009
動力費	2,113	2,216	2,134
修繕費	1,147	835	445
委託料	8,083	9,044	9,388
その他	10,785	9,807	10,357
営業外費用	23,661	21,826	19,917
支払利息	23,661	21,826	19,917

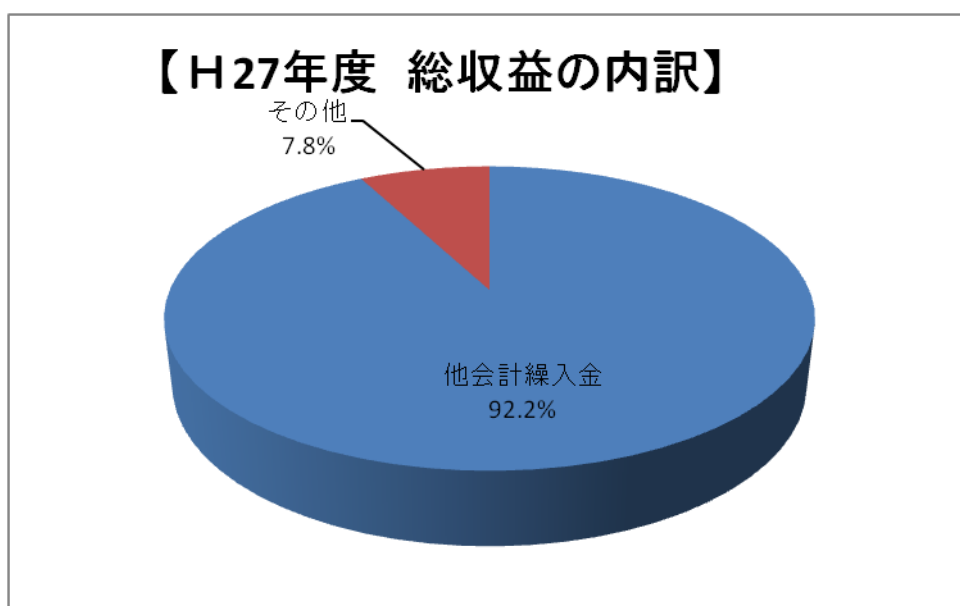
(出典) 決算統計

④ 平成 27 年度 収益的収支(総収益及び総費用)の内訳(広域汚泥処理事業)

広域汚泥処理事業の平成 27 年度収益的収支(総収益及び総費用)の内訳は以下のとおりです。

(収入)

平成 27 年度の総収益の内訳は、他会計繰入金 92.2%、その他 7.8%となっています。他会計繰入金は、構成市（佐久市、東御市、立科町）からの分担金収入、その他の主な内容は、手数料収入（構成市からバキューム車により運ばれて広域処理場に搬入される、汚泥搬入に伴う手数料）になります。



(単位: 千円)

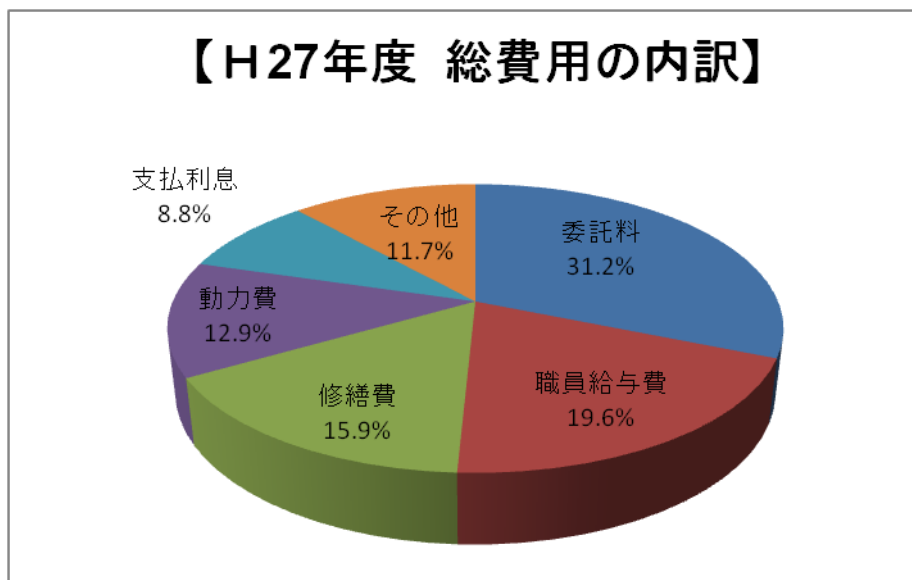
	H25年度	H26年度	H27年度
総収益(収益的収入)	137,939	152,038	169,092
営業収益	12,546	12,750	12,938
その他	12,546	12,750	12,938
営業外収益	125,393	139,288	156,154
国庫補助金	0	102	0
他会計繰入金	125,242	139,023	155,984
その他	151	163	170

(出典)決算統計

(支出)

平成 27 年度の総費用の主な内訳は、委託料 31.2%、職員給与費 19.6%、修繕費 15.9%、動力費 12.9%、支払利息 8.8%、その他 11.7%となっています。

支出内容は、広域処理場で行われている汚泥処理、炭化施設の管理運営に係る費用が中心となっています。



(単位: 千円)

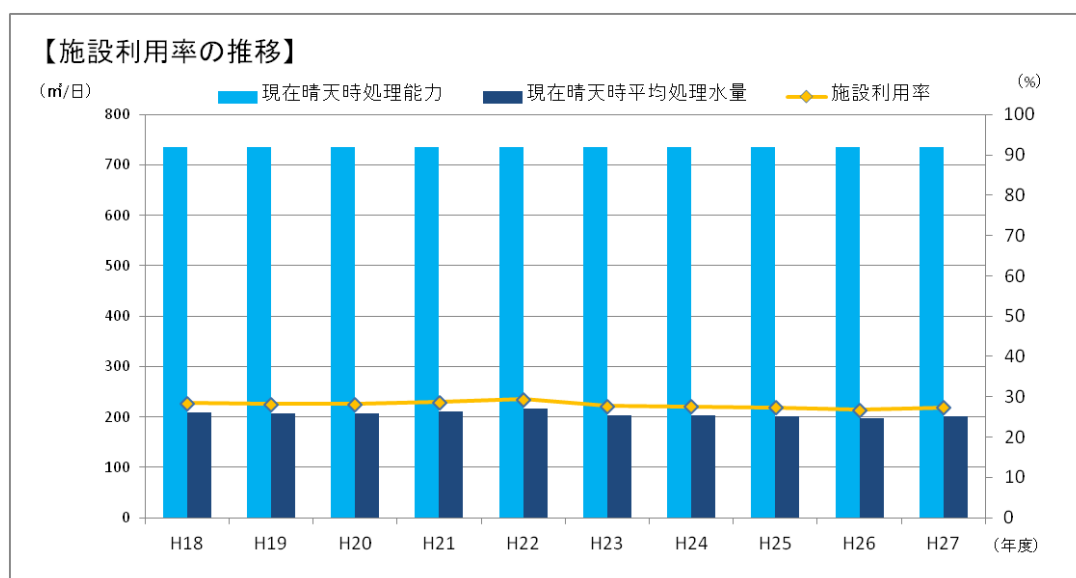
	H25年度	H26年度	H27年度
総費用(収益的支出)	97,754	108,855	123,648
営業費用	85,246	97,177	112,795
職員給与費	23,221	23,891	24,205
動力費	14,296	17,259	15,949
修繕費	7,319	8,462	19,647
薬品費	2,754	2,939	3,916
委託料	27,662	33,437	38,576
その他	9,994	11,189	10,502
営業外費用	12,508	11,678	10,853
支払利息	12,508	11,678	10,853

(出典)決算統計

⑤ 施設利用率

茂田井地区特定環境保全公共下水道事業における施設利用率は、現在晴天時処理能力（稼働能力）に対する現在晴天時平均処理水量（実際の平均稼働量）の割合を示し、施設の利用状況を表します。

現在晴天時平均処理水量は 190～220 m³/日の間で推移していますが、処理区域内人口の減少に伴い、結果としてやや減少傾向にあります。そのため、将来の設備更新に際しては、稼働能力の縮小を含めた検討が必要です。



	単位	H26年度	H27年度	H26年度 類似団体(注)
現在晴天時処理能力	(m ³ /日)	735	735	—
現在晴天時平均処理水量	(m ³ /日)	197	201	—
施設利用率	(%)	26.8	27.4	43.6

(注) 処理区域内人口、密度、供用開始後年数が類似の団体

(出典) 決算統計

⑥ 老朽化の状況

(茂田井特定環境保全公共下水道事業)

管渠及び処理場について、残存価額を取得価額の 10%、耐用年数は 50 年（一体償却時の耐用年数）を用いて償却試算を行った場合の老朽化比率を下記に示します。老朽化比率は、取得価額（工事金額により擬似的に試算）に対する償却累計額の割合を示しています。

管渠については、平成 3～8 年度にかけて工事がなされており、全体として老朽化比率は 37%となっています。処理場については、平成 4～7 年度にかけて工事がなされており、全体として老朽化比率は 36%となっています。いずれも耐用年数の 1/3 強が経過した計算ですが、機械設備等については耐用年数を迎えるものもあるため、これらについては今後長寿命化計画等による更新を図ってまいります。

【老朽化比率(試算値)】

施設	工事金額 (千円)	耐用年数 (年)	減価償却累計額 (試算値・千円)	老朽化比率 (%)
管渠	1,402,892	50	516,455	36.8
処理場	658,508	50	239,790	36.4

(広域汚泥処理事業)

共同汚泥施設及び炭化施設について、残存価額を取得価額の 10%、耐用年数は 50 年（一体償却時の耐用年数）を用いて償却試算を行った場合の老朽化比率を下記に示します。老朽化比率は、取得価額（工事金額により擬似的に試算）に対する償却累計額の割合を示しています。

共同汚泥施設については、平成 7～18 年度にかけて工事がなされており、全体として老朽化比率は 28%となっています。炭化施設については、平成 12～14 年度にかけて工事がなされており、全体として老朽化比率は 25%となっています。いずれも耐用年数の 1/4 強が経過した計算ですが、機械設備等については耐用年数を迎えるものもあるため、これらについては今後長寿命化計画等による更新を図っていきます。

【老朽化比率(試算値)】

施設	工事金額 (千円)	耐用年数 (年)	減価償却累計額 (試算値・千円)	老朽化比率 (%)
共同汚泥施設	2,070,472	50	583,423	28.2
炭化施設	894,825	50	221,366	24.7

第3部 収支計画

1. 下水道事業の課題

① 下水道施設の老朽化及び更新投資財源の確保に対する課題

茂田井特定環境公共下水道事業及び広域汚泥処理事業の各施設について、組合の共同事務として、構成市町との調整を図りながら整備を進めてきました。

両事業における共通の課題として、建設後からの年数経過により老朽化が生じてきている箇所があり、それに伴う維持補修費用や、今後計画されている改築更新費用の増加が見込まれます。これらの経費は主に構成市町からの分担金により賄われているため、費用対効果を十分見極めながら、効率的な事業執行を行っていく必要があります。そして、将来に向けて計画的な財源確保が課題となります。

一方で、事業計画区域の人口は減少していく傾向にあり、使用料収入や汚泥投入手数料等料金収入の減少が避けられない状況となっています。下水道整備区域内の未接続世帯に対しては、働きかけを強化し接続率の向上に努めていく必要があります。

② 施設利用率の課題

処理区域内人口の減少に伴い、施設の利用率がやや減少傾向にあります。この傾向が続くと処理能力が過大となり施設の効率性の問題につながります。改築更新については、将来見込みによる適正な施設規模による更新が課題となります。

2. 経営の基本方針

下水道事業の効果的な運営を行うため、以下の事業運営方針を目標に取り組みます。

下水道事業における財政状況は厳しい状況ですが、「使用料収納率向上」、「経費節減」により一層努め、適切な「施設の維持管理」、「計画的な改築更新」を行い、経営の効率化・健全化を図るとともに、安全で安定した施設整備を目指します。

① 下水道施設の適正管理

下水道施設の巡視・点検を周期的に実施し、適格な施設状況の把握に努め、事故の未然防止を図ります。

また、「下水道長寿命化計画」による改築事業を計画的に実施し、適正な施設の維持管理に努めます。そして、「長寿命化計画」以降については、次期計画となる「ストックマネジメント計画」を策定していきます。

② 財政運営の健全化

平成 30 年度から地方公営企業法を適用した会計方式への移行を行い、各種財務諸表を活用し、財政状況の適格な把握に努め経営の健全化を図ります。

また、下水道使用料などの自主財源の安定的な確保に努め、計画的な修繕等により維持管理費の抑制に努めます。

③ 構成市町との連携強化

下水道施設は年数の経過とともに、老朽化が進んできており、茂田井浄化センターの電気設備の修繕及び改築更新や、広域処理場の設備等の更新が必要な時期となっており、施設の維持管理や「長寿命化計画」等改築事業の実施においては、管理委託先の立科町をはじめ構成市町との連携を十分に図り進めていきます。

3. 収支計画(投資・財政計画)の前提条件

(1) 収支計画のうち投資についての説明

① 投資の目標に関する事項

茂田井特定環境保全公共下水道事業、広域汚泥処理事業のそれぞれについて、施設の長寿命化を図るとともに、実質収支が均衡し合算後の実質収支も黒字となるように財政運営を行います。

② 管渠、処理場等の建設・更新に関する事項

広域汚泥処理事業について、長寿命化を図り、更新時期の延長を図ります。茂田井特定環境保全公共下水道事業については、施設更新時には適正規模への縮小化の課題がありますが、今回の収支計画では処理場の長寿命化を図ります。

具体的には、次のとおり投資内容を想定しております。

		(単位:千円)									
(建設改良費)		H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
茂田井		8,000	39,000	57,000							
広域		8,000	71,200	166,100	15,500						
合計		16,000	110,200	223,100	15,500	0	0	0	0	0	0
(財源)		H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
茂田井		4,000	19,500	28,500	0	0	0	0	0	0	0
国費		4,000	19,500	28,500	0	0	0	0	0	0	0
企業債		4,000	19,500	28,500	0	0	0	0	0	0	0
合計		8,000	39,000	57,000	0	0	0	0	0	0	0
(財源)		H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
広域		4,000	35,600	83,050	7,750	0	0	0	0	0	0
国費		4,000	35,600	83,050	7,750	0	0	0	0	0	0
企業債		4,000	35,600	83,050	7,750	0	0	0	0	0	0
合計		8,000	71,200	166,100	15,500	0	0	0	0	0	0

③ 民間活力の活用に関する事項

施設維持管理業務を民間業者に委託しています。

各種設備・機器の年次点検の委託を行い、計画的な部品交換やオーバーホールを実施し、長寿命化を図っています。

(2) 収支計画のうち財源についての説明

① 財源の目標に関する情報

収支均衡を図りつつ、構成市からの負担金が過度に増えることのないように財政運営を行います（平成 38 年度までの間において、途中地方債償還金が増えるために負担金が増額する年度もありますが、地方債償還額の減少とともに、負担金も減額となります）。

② 使用料収入に関する事項

一般家庭を前提とし、将来の人口推移を見込んで汚水処理量を算出し、直近の料金単価を元に料金収入を見込んでいます。

③ 企業債に関する事項

長寿命化計画に基づき、企業債発行を予定しています。補助金の確保に留意し、企業債の発行をあわせて行い負担が平準化するよう計画しています。

④ 繰入金に関する事項

収益的収支においては、経費を削減した上で、営業費用に不足する収益については、分担金で補填します。

資本的収支においては、長寿命化計画に基づいた工事について、国庫支出金・地方債で賄えない一部の資金については、分担金で充当します。

⑤ 資産の有効活用に関する事項

川西広域処理場炭化炉施設において、炭化处理システムにより脱水汚泥の炭化处理を行い、土壌改良肥料を製造・販売し有効利用を図っています。

(3) 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

① 職員給与費に関する事項

現状の業務に必要最低限の人員で業務を遂行しており、今後も現状の体制を維持していく予定です。なお、茂田井特定環境保全公共下水道事業については管理運営を立科町に委託しているため、職員の帰属は広域汚泥処理事業としています。

給与水準については、過去の実績に鑑み年間 2%弱の増加を見込んでいます。

② 動力費に関する事項

現状の施設を今後も維持する予定です。

平成 29 年度からは旧東部町区域からの農業集落排水等汚泥処理費用の 30%増を見込んでいます。

③ 薬品費に関する事項

平成 29 年度からは旧東部町区域からの農業集落排水等汚泥処理費用の 30%増を見込んでいます。

④ 修繕費に関する事項

施設の老朽化に備えて、計画的に修繕を行います。具体的には、各種設備・機器の年次点検の委託を行い、計画的な部品交換やオーバーホールを実施し故障を防止するとともに、点検状況による効果的・計画的な修繕の実施により長寿命化を図り経費節減に努めていきます。

⑤ 委託費に関する事項

茂田井特定環境保全公共下水道事業については、今後も現状の維持管理状況が続く前提のため、同額で推移すると見込んでいます。広域汚泥処理事業については、炭化炉年次点検の内容が年度によって変動するため、計画に合わせた変動を見込んでいます。

長寿命化計画に基づき発生する委託料については、資本的支出として収支計画に織り込んでいます。

4. 今後の取組事項

収支計画には未反映となっているものの、今後さらに次の取組について検討していきます。

① 投資の平準化

更新需要が、一定期間に集中することのないよう、長寿命化計画による老朽化の度合いを勘案するとともに、今後のストックマネジメント計画の策定を視野に入れ、優先順位を設定し平準化を図ります。

② 防災・安全対策

平成 26 年度に策定した、災害時における下水道機能の維持・早期回復を目的とした、「下

水道事業の業務継続計画」(下水道BCP)による防災・安全対策の推進や、長野県生活排水施設地震防災訓練参加による点検等応援体制の強化を図ります。

施設においては、平成26年度に茂田井浄化センター、平成27年度に川西広域処理場の耐震診断を実施しております。診断結果による耐震補強工事については、設備の撤去等が必要となるため、今後の設備の更新との調整を図り検討を進めていきます。

5. 収支計画(投資・財政計画)の策定結果

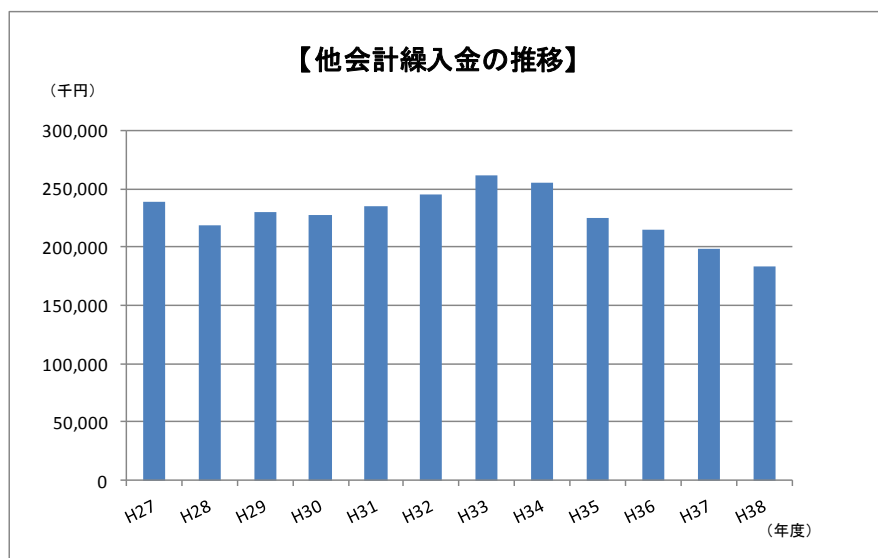
以下、下水道事業全体、茂田井特定環境保全公共下水道事業、広域汚泥処理事業の別に、平成 29 年度～平成 38 年度における収支計画の策定結果について説明します。

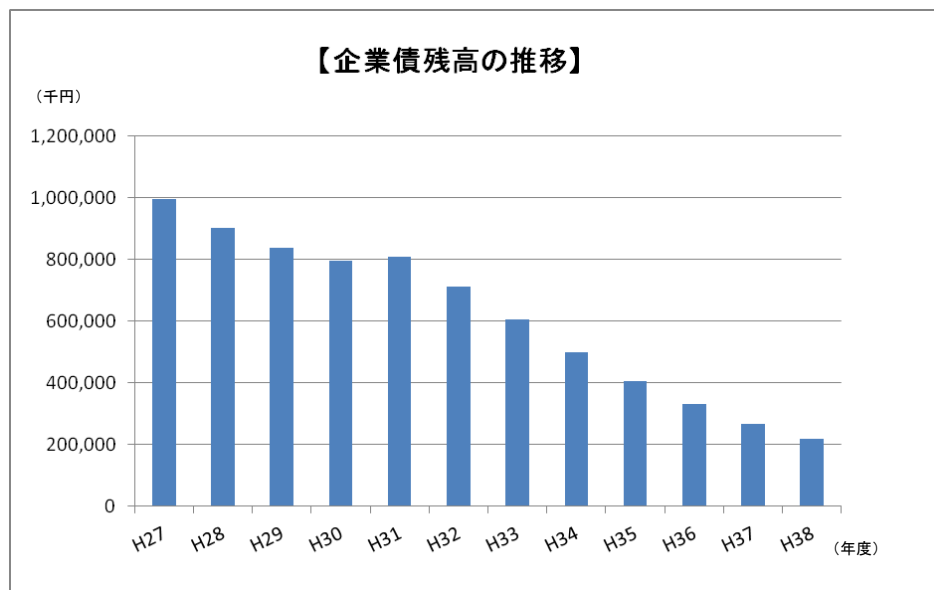
(1) 下水道事業全体

総収益は、平成 33 年度まで増加傾向が続き、平成 34 年度からは減少傾向に転じます。総収益の大部分を占める他会計繰入金も平成 33 年度まで増加傾向が続き、平成 34 年度からは減少傾向に転じます。これは、概ね地方債償還額の動きに沿ったものとなっています（下記グラフ参照）。また、総費用は営業費用（特に炭化炉委託料）及び支払利息の動きに沿って増減がありますが、平成 34 年度までは増加傾向が続き、平成 35 年度から減少傾向に転じます。収益的収支差引は平成 29 年度の 6,400 万円から平成 33 年度には 1 億 1,300 万円まで増加傾向となりますが、その後減少傾向に転じ、平成 38 年度には 5,900 万円が見込まれます。

資本的収入は、主に建設改良費支出に伴う地方債発行額と国庫補助金の動きに沿って 0～2 億 2,300 万円の範囲で推移が見込まれます。資本的支出は、主に建設改良費及び地方債償還金の動きに沿って 5,400 万円～3 億 2,400 万円の範囲で推移し、資本的収支差引は△5,400 万円～△1 億 1,300 万円の範囲で推移することが見込まれます。

上記の結果、毎年度の収支再差引は平成 33 年度まではゼロで均衡しますが、平成 34 年度からは 100～500 万円の黒字が見込まれ、これにより実質収支は平成 28 年度の決算見込額 1,600 万円の黒字額が平成 33 年度まで推移し、平成 38 年度には 3,500 万円まで黒字幅が増大することが見込まれます。また、地方債残高は順調に償還が進み、平成 28 年度末の 9 億 400 万円から平成 38 年度末には 2 億 1,800 万円までの減少が見込まれます。





(2) 茂田井特定環境保全公共下水道事業

総収益は、平成 29 年度の 8,100 万円から、平成 38 年度には 2,400 万円まで減少が見込まれます。但し、料金収入については平成 29 年度の 1,700 万円から平成 38 年度には 1,500 万円と減少幅は比較的緩やかであるのに対して、収支不足を補うための他会計繰入金で平成 33 年度より減少傾向に転じることにより、総収益が大きく減少する結果となっています。

総費用は、平成 29 年度の 3,400 万円から、平成 38 年度には 1,000 万円までの減少が見込まれます。最初のうちは支払利息の割合が大きい上に、平成 29 年度及び平成 30 年度は地方公営企業法適用のための臨時費用が見込まれるため、特に費用が大きくなっています。結果、収益的収支差引は 1,400～6,800 万円の範囲で推移することが見込まれます。

資本的収入は、平成 29 年度の 1,600 万円から平成 31 年度には 5,700 万円まで増加し、その後は建設改良事業に伴う地方債発行等が未定のため、ゼロ推移となっています。また、資本的支出は平成 29 年度の 6,300 万円から、平成 38 年度には 900 万円まで減少が見込まれます。これは、後半の年度においては建設改良事業が特に見込まれないため、建設改良事業費や地方債発行、国庫補助金収入が特に見込まれないことによるものです。結果、資本的収支差引は△900～△6,800 万円の範囲で推移することが見込まれます。

上記の結果、収支再差引は平成 29 年度から平成 33 年度まではゼロ、その後平成 38 年度までは 100～500 万円の黒字となり、これにより実質収支は平成 38 年度には 2,600 万円となることが見込まれます。また、地方債の償還は順調に進み、平成 28 年度末の 4 億 3,600 万円から平成 38 年度末には 3,500 万円まで減少することが見込まれます。

(3) 広域汚泥処理事業

総収益は、1 億 7,600 万円～2 億 500 万円の範囲で推移することが見込まれます。総収益の大部分は他会計繰入金であり、内容は構成市町からの分担金となります。この額は、毎年度の維持管理費、特に炭化炉年次点検を含む委託費や需用費の見込によって変動します。平成 29 年度からは旧東部町区域からの汚泥処理手数料の増加を見込んでいます。

総費用は、1 億 3,900 万円～1 億 6,200 万円の範囲で推移することが見込まれます。このうち大きな項目は営業費用（その他）が 1 億 300 万円～1 億 2,800 万円、職員給与費が 2,500 ～3,000 万円となっています。結果、収益的収支差引は△1,700～△4,700 万円の範囲で推移することが見込まれます。平成 29 年度からは旧東部町区域からの汚泥処理費用の増加を見込んでいます。

資本的収入は、0～1 億 6,600 万円の範囲で推移することが見込まれますが、平成 33 年度以降は建設改廃事業に伴う地方債発行等が未定のため、ゼロ推移となっています。また、資本的支出は、4,500 万円～2 億 500 万円の範囲で推移することが見込まれます。変動幅が大きいのは、長寿命化工事を行う平成 30～32 年度に 1,600 万円～1 億 6,600 万円の建設改廃費、及びそれに伴う地方債発行収入や国庫補助金収入が見込まれるためです。資本的収支差引については、△1,700～△4,700 万円の範囲で推移することが見込まれます。

上記の結果、収支再差引は平成 29 年度から平成 38 年度までゼロで推移し、これにより実質収支は平成 28 年度の 700 万円が、そのまま平成 38 年度まで推移することが見込まれます。また、地方債の償還は順調に進み、平成 28 年度末の 4 億 6,800 万円から平成 38 年度末には 1 億 8,300 万円まで減少が見込まれます。

【下水道事業全体】

(単位:千円, %)						
年 度		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
区 分		(決 算)	(決 算 込)			
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	266,444	242,388	260,391	257,506	264,557
	(1) 営 業 収 益 (B)	30,631	28,405	30,252	29,902	29,687
	ア 料 金 収 入	17,693	16,954	16,736	16,519	16,437
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	0	0	0
	ウ そ の 他	12,938	11,451	13,516	13,382	13,250
	(2) 営 業 外 収 益	235,813	213,983	230,138	227,605	234,869
	ア 他 会 計 繰 入 金	235,640	213,983	230,138	227,605	234,869
	イ そ の 他	173	0	0	0	0
	2 総 費 用 (D)	170,898	152,670	196,526	163,883	163,300
	(1) 営 業 費 用	140,128	124,386	170,418	147,786	148,159
	ア 職 員 給 与 費	29,214	24,690	24,773	27,283	27,789
	ウ ち 退 職 手 当	0	0	0	0	0
	イ そ の 他	110,914	99,696	145,645	120,503	120,371
	(2) 営 業 外 費 用	30,770	28,284	26,108	16,097	15,140
	ア 支 払 利 息	30,770	28,284	26,108	16,097	15,140
	ウ ち 一 時 借 入 金 利 息	19	146	173	0	0
	イ そ の 他	0	0	0	0	0
	3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	95,546	89,718	63,865	93,624	101,257
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	32,773	20,500	43,800	110,200	223,100
	(1) 地 方 債 償 還 金	13,200	12,800	35,800	55,100	111,550
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債	0	0	0	0	0
	(2) 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0
	(3) 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	15,600	3,300	8,000	55,100	111,550
	(6) 工 事 負 担 金	600	0	0	0	0
	(7) そ の 他	3,373	4,400	0	0	0
	2 資 本 的 支 出 (G)	126,248	110,218	107,665	203,824	324,357
	(1) 建 設 改 良 費	31,260	17,145	18,000	110,200	223,100
	ウ ち 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	94,988	93,073	89,665	93,624	101,257
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	0	0	0	0	0
	(5) そ の 他	0	0	0	0	0
	3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 93,475	△ 89,718	△ 63,865	△ 93,624	△ 101,257
	収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)		2,071	0	0	0
積 立 金 (K)						
前年度からの繰越金 (L)		14,277	16,348	16,348	16,348	16,348
前年度繰上充入金 (M)						
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)		16,348	16,348	16,348	16,348	16,348
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)						
実 質 収 支 黒 字 (P)		16,348	16,348	16,348	16,348	16,348
(N)-(O) 赤 字 (Q)						
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)						
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)		100.2	98.6	91.0	100.0	100.0
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金不足額 (R)						
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)		30,631	28,405	30,252	29,902	29,687
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S)×100)						
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (T)						
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)						
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)						
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((T)/(V)×100)						
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)						
地 方 債 償 還 金 残 高 (X)		996,661	903,589	838,678	797,304	809,510
○他会計繰入金 (単位:千円)						
年 度		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
区 分		(決 算)	(決 算 込)			
収 益 的 収 支 分		235,640	213,983	230,138	227,605	234,869
	ウ ち 基 準 内 繰 入 金	124,826	121,357	115,773	109,720	116,397
	ウ ち 基 準 外 繰 入 金	110,814	92,626	114,366	117,884	118,472
資 本 的 収 支 分		3,373	4,400	0	0	0
	ウ ち 基 準 内 繰 入 金	913				
	ウ ち 基 準 外 繰 入 金	2,460	4,400			
合 計		239,013	218,383	230,138	227,605	234,869

(単位:千円, %)

32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
275,055	290,503	284,508	253,690	242,578	226,674	211,051
29,486	29,135	28,770	28,422	28,090	27,792	27,495
16,367	16,146	15,909	15,688	15,482	15,309	15,135
0	0	0	0	0	0	0
13,119	12,989	12,861	12,734	12,608	12,483	12,360
245,569	261,367	255,738	225,269	214,488	198,882	183,556
245,569	261,367	255,738	225,269	214,488	198,882	183,556
0	0	0	0	0	0	0
163,164	177,337	174,024	154,747	158,834	149,369	152,201
148,811	163,921	162,480	145,250	150,779	142,230	145,586
28,304	28,567	28,833	29,101	29,372	29,645	29,922
0	0	0	0	0	0	0
120,506	135,353	133,647	116,149	121,408	112,584	115,664
14,353	13,417	11,545	9,497	8,055	7,139	6,615
14,353	13,417	11,545	9,497	8,055	7,139	6,615
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
111,891	113,165	110,484	98,944	83,744	77,305	58,850
15,500	0	0	0	0	0	0
7,750	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
7,750	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
127,391	113,165	109,248	95,935	79,566	72,483	53,812
15,500	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
111,891	113,165	109,248	95,935	79,566	72,483	53,812
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
△ 111,891	△ 113,165	△ 109,248	△ 95,935	△ 79,566	△ 72,483	△ 53,812
0	0	1,236	3,009	4,178	4,822	5,038
16,348	16,348	16,348	17,584	20,593	24,771	29,593
16,348	16,348	17,584	20,593	24,771	29,593	34,631
16,348	16,348	17,584	20,593	24,771	29,593	34,631
100.0	100.0	100.4	101.2	101.8	102.2	102.4
29,486	29,135	28,770	28,422	28,090	27,792	27,495
713,515	604,359	499,136	407,367	332,594	265,823	217,773

(単位:千円)

32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
245,569	261,367	255,738	225,269	214,488	198,882	183,556
126,244	126,582	120,792	105,432	87,621	79,622	60,427
119,324	134,785	134,946	119,837	126,867	119,260	123,129
0	0	0	0	0	0	0
245,569	261,367	255,738	225,269	214,488	198,882	183,556

【茂田井特定環境保全公共下水道事業】

(単位: 千円, %)

年 度		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
区 分		(決 算)	(決 算) 見 込			
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	97,352	83,486	80,964	81,025	84,162
	(1) 営 業 収 益 (B)	17,693	16,954	16,736	16,519	16,437
	ア 料 金 収 入	17,693	16,954	16,736	16,519	16,437
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	0	0	0
	ウ そ の 他	0	0	0	0	0
	(2) 営 業 外 収 益	79,659	66,532	64,228	64,506	67,725
	ア 他 会 計 繰 入 金	79,656	66,532	64,228	64,506	67,725
	イ そ の 他	3	0	0	0	0
	2 総 費 用 (D)	47,250	37,115	34,221	23,391	21,412
	(1) 営 業 費 用	27,333	19,054	17,864	9,588	9,742
	ア 職 員 給 与 費	5,009	0	0	0	0
	ウ ち 退 職 手 当	0	0	0	0	0
	イ そ の 他	22,324	19,054	17,864	9,588	9,742
	(2) 営 業 外 費 用	19,917	18,061	16,357	13,803	11,670
	ア 支 払 利 息	19,917	18,061	16,357	13,803	11,670
	ウ ち 一 時 借 入 金 利 息	0	63	87	0	0
	イ そ の 他	0	0	0	0	0
	3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	50,102	46,371	46,743	57,635	62,750
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	32,708	6,650	16,340	39,000	57,000
	(1) 地 方 債 償 還 金	13,200	6,650	12,340	19,500	28,500
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債	0	0	0	0	0
	(2) 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0
	(3) 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	15,600	0	4,000	19,500	28,500
	(6) 工 事 負 担 金	600	0	0	0	0
	(7) そ の 他	3,308	0	0	0	0
	2 資 本 的 支 出 (G)	82,297	53,021	63,083	96,635	119,750
	(1) 建 設 改 良 費	31,260	0	8,000	39,000	57,000
	ウ ち 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	51,037	53,021	55,083	57,635	62,750
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	0	0	0	0	0
	(5) そ の 他	0	0	0	0	0
	3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 49,589	△ 46,371	△ 46,743	△ 57,635	△ 62,750
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)		513	0	0	0	0
積 立 金 (K)						
前年度からの繰越金 (L)		7,080	7,593	7,593	7,593	7,593
前年度繰上充用金 (M)						
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)		7,593	7,593	7,593	7,593	7,593
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)						
実 質 収 支 黒 字 (P)		7,593	7,593	7,593	7,593	7,593
(N)-(O) 赤 字 (Q)						
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)		0	0	0	0	0
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(I)} \times 100$)		99.0	92.6	90.7	100.0	100.0
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額 (R)						
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)		17,693	16,954	16,736	16,519	16,437
地方財政法による資金不足の比率 ((R)/(S)×100)						
健全化法施行令第16条により算定した (T)						
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)						
健全化法施行令第17条により算定した (V)						
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((T)/(V)×100)						
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)						
地 方 債 残 高 (X)		488,729	435,709	388,797	350,663	318,326

(単位: 千円, %)

32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
87,859	85,090	79,301	64,962	47,731	41,315	23,705
16,367	16,146	15,909	15,688	15,482	15,309	15,135
16,367	16,146	15,909	15,688	15,482	15,309	15,135
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
71,492	68,944	63,392	49,274	32,249	26,006	8,570
71,492	68,944	63,392	49,274	32,249	26,006	8,570
0	0	0	0	0	0	0
19,381	16,992	14,673	12,679	11,304	10,487	10,097
9,895	9,897	9,897	9,895	9,898	9,901	9,905
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
9,895	9,897	9,897	9,895	9,898	9,901	9,905
9,486	7,095	4,776	2,784	1,406	586	192
9,486	7,095	4,776	2,784	1,406	586	192
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
68,478	68,098	64,628	52,283	36,427	30,828	13,608
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
68,478	68,098	63,392	49,274	32,249	26,006	8,570
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
68,478	68,098	63,392	49,274	32,249	26,006	8,570
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
△ 68,478	△ 68,098	△ 63,392	△ 49,274	△ 32,249	△ 26,006	△ 8,570
0	0	1,236	3,009	4,178	4,822	5,038
7,593	7,593	7,593	8,829	11,838	16,016	20,838
7,593	7,593	8,829	11,838	16,016	20,838	25,876
7,593	7,593	8,829	11,838	16,016	20,838	25,876
0	0	0	0	0	0	0
100.0	100.0	101.6	104.9	109.6	113.2	127.0
16,367	16,146	15,909	15,688	15,482	15,309	15,135
253,841	189,753	130,386	85,277	57,821	37,527	34,719

【広域汚泥処理事業】

(単位:千円, %)

年 度		27年度 (決 算)	28年度 (決 算)	29年度	30年度	31年度
区 分						
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	169,092	158,902	179,426	176,481	180,395
	(1) 営 業 収 益 (B)	12,938	11,451	13,516	13,382	13,250
	ア 料 金 収 入	0	0	0	0	0
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	0	0	0
	ウ その他	12,938	11,451	13,516	13,382	13,250
	(2) 営 業 外 収 益	156,154	147,451	165,910	163,099	167,144
	ア 他 会 計 繰 入 金	155,984	147,451	165,910	163,099	167,144
	イ その他	170	0	0	0	0
	2 総 費 用 (D)	123,648	115,555	162,304	140,492	141,887
	(1) 営 業 費 用	112,795	105,332	152,554	138,198	138,417
	ア 職 員 給 与 費	24,205	24,690	24,773	27,283	27,789
	ウ うち 退 職 手 当	0	0	0	0	0
	イ その他	88,590	80,642	127,781	110,915	110,628
	(2) 営 業 外 費 用	10,853	10,223	9,750	2,294	3,470
	ア 支 払 利 息	10,853	10,223	9,750	2,294	3,470
	ウ うち 一 時 借 入 金 利 息	19	83	86	0	0
	イ その他	0	0	0	0	0
	3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	45,444	43,347	17,122	35,989	38,507
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	65	13,850	27,460	71,200	166,100
	(1) 地 方 債	0	6,150	23,460	35,600	83,050
	ウ うち 資 本 費 平 準 化 債	0	0	0	0	0
	(2) 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0
	(3) 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	0	3,300	4,000	35,600	83,050
	(6) 工 事 負 担 金	0	0	0	0	0
	(7) そ の 他	65	4,400	0	0	0
	2 資 本 的 支 出 (G)	43,951	57,197	44,582	107,189	204,607
	(1) 建 設 改 良 費	0	17,145	10,000	71,200	166,100
	ウ うち 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	43,951	40,052	34,582	35,989	38,507
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	0	0	0	0	0
	(5) そ の 他	0	0	0	0	0
	3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 43,886	△ 43,347	△ 17,122	△ 35,989	△ 38,507
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)		1,558	0	0	0	0
積 立 金 (K)						
前年度からの繰越金 (L)		5,639	7,197	7,197	7,197	7,197
前年度繰上充入金 (M)						
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)		7,197	7,197	7,197	7,197	7,197
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)						
実 質 収 支 黒 字 (P)		7,197	7,197	7,197	7,197	7,197
(N)-(O) 赤 字 (Q)						
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)		0	0	0	0	0
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)		100.9	102.1	91.1	100.0	100.0
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (R)						
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)		12,938	11,451	13,516	13,382	13,250
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S)×100)						
健全化法施行令第16条により算定した 資 金 の 不 足 額 (T)						
健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)						
健全化法施行令第17条により算定した 事 業 の 規 模 (V)						
健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V)×100)						
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)						
地 方 債 残 高 (X)		507,932	467,880	449,881	446,641	491,184

(単位: 千円, %)

32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
187,196	205,413	205,207	188,729	194,847	185,359	187,346
13,119	12,989	12,861	12,734	12,608	12,483	12,360
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
13,119	12,989	12,861	12,734	12,608	12,483	12,360
174,077	192,423	192,346	175,995	182,239	172,876	174,986
174,077	192,423	192,346	175,995	182,239	172,876	174,986
0	0	0	0	0	0	0
143,783	160,345	159,352	142,068	147,530	138,882	142,104
138,916	154,024	152,583	135,355	140,882	132,329	135,681
28,304	28,567	28,833	29,101	29,372	29,645	29,922
0	0	0	0	0	0	0
110,611	125,457	123,750	106,254	111,510	102,684	105,759
4,867	6,322	6,769	6,712	6,648	6,553	6,423
4,867	6,322	6,769	6,712	6,648	6,553	6,423
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
43,413	45,067	45,856	46,661	47,317	46,477	45,242
15,500	0	0	0	0	0	0
7,750	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
7,750	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
58,913	45,067	45,856	46,661	47,317	46,477	45,242
15,500	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
43,413	45,067	45,856	46,661	47,317	46,477	45,242
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
△ 43,413	△ 45,067	△ 45,856	△ 46,661	△ 47,317	△ 46,477	△ 45,242
0	0	0	0	0	0	0
7,197	7,197	7,197	7,197	7,197	7,197	7,197
7,197	7,197	7,197	7,197	7,197	7,197	7,197
7,197	7,197	7,197	7,197	7,197	7,197	7,197
0	0	0	0	0	0	0
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
13,119	12,989	12,861	12,734	12,608	12,483	12,360
459,674	414,606	368,751	322,090	274,773	228,296	183,054

6. 経営戦略の事後検証、更新等

経営戦略は策定して終わりではなく、いわゆる PDCA サイクル（計画 PLAN - 実行 DO - 検証 CHECK - 改善 ACTION）により、継続的な進捗管理を行い、常に経営改善につなげていくことが必要です。

具体的には、年度末において、目標や計画の達成状況について定期的・定量的に検証・評価し、実施手法の改善や計画の見直しに反映させていくものとします。

また、ローリング（計画の定期的な見直し）についても、少なくとも 5 年おきに計画を経営実態やその時点における経営環境に照らし合わせて見直しを行い、適宜経営戦略における目標や施策、計画数値、実施体制等について変更を実施していきます。

（参考資料） 経営戦略指標の説明

収益的収支比率（％）

【算出式】

	算出式（法非適用企業）
収益的収支比率（％）	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用} + \text{地方償還金}} \times 100$

【指標の意味】

法非適用企業に用いる収益的収支比率は、料金収入や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方償還金を加えた費用をどの程度賄えているかを表す指標です。

【分析の考え方】

単年度の収支が黒字であることを示す 100%以上となっていることが必要です。数値が100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要です。

経費回収率（％）

【算出式】

	算出式（法非適用企業）
経費回収率（％）	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費(公費負担分を除く)}} \times 100$

【指標の意味】

使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することが可能です。

【分析の考え方】

使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況を示す 100%以上であることが

必要です。数値が 100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味するので、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要です。

汚水処理原価(円)

【算出式】

	算出式(法非適用企業)
汚水処理原価(円)	$\frac{\text{汚水処理費(公費負担分を除く)}}{\text{年間有収水量}} \times 100$

【指標の意味】

有収水量 1 m³あたりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理にかかるコストを表した指標です。

【分析の考え方】

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。必要に応じて、投資の効率化や維持管理費の削減、接続率の向上による有収水量を増加させる取組といった経営改善が必要です。

施設利用率(%)

【算出式】

	算出式(法非適用企業)
施設利用率(%)	$\frac{\text{晴天時一日平均処理量}}{\text{晴天時現在処理能力}} \times 100$

【指標の意味】

施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合で、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。

【分析の考え方】

明確な数値基準はありませんが、一般的には高い数値であることが望まれます。経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握し、数値が低い場合には、施設が遊休状態でないか、過大なスペックとなっていないかといった分析が必要です。

水洗化率(%)

【算出式】

	算出式(法非適用企業)
水洗化率(%)	$\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$

【指標の意味】

現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標です。

【分析の考え方】

公共用水域の水質保全や、使用料収入の増加等の観点から 100%となっていることが望ましいです。一般的に数値が 100%未満の場合には、汚水処理が適切に行われておらず、水質保全の観点から問題が生じる可能性があることや、使用料収入を図るため水洗化率向上の取組が必要です。